

令和6年度十勝圏複合事務組合教育委員会障害者活躍推進計画に関わる実施状況について

障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3第6項に基づき、実施状況を公表します。

項目	目標等	達成状況	達成度
採用に関する目標	・ 令和6年6月1日時点の法定雇用者数又は法定雇用率(2.7%)を満たす。	-	-
定着に関する目標	・ 不本意な離職者を極力生じさせない。	該当者なし。	-
満足度に関する目標	・ 満足度の全体評価において、令和2年調査の数値を下回らない。 ※機関別の公表は障害者の個人情報that特定されるおそれがあるため、十勝圏複合事務組合全体としての目標を設定	※対象者が少なく職員が特定される恐れがあるため記載していません。	-
障害者の活躍を推進する体制整備	・ 障害者雇用推進者として教育部次長又は学院部次長（空席の場合は教育部長又は学院部長）を選任。	障害者雇用推進者として教育部次長を選任。	○
障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	・ 障害者の能力や希望も踏まえ、職務の選定及び創出について検討を行う。	該当者なし。	-
障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	(1) 職務環境 ・ 障害者から定期的にアンケート調査等により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。 (2) 募集・採用 ・ 適切な受験資格等の設定	(1) 該当者なし。 (2) 募集なし。	-

○：計画通り進んでいる

△：一部進んでいる

×：更なる推進が必要である

-：対象外